

「平成21年版 子育て文化創造白書の概要」

本書は、本県における子どもと家庭を取り巻く現状や平成20年度及び21年度の子育て支援・少子化対策等について記述したものであり、その構成及び要旨については、次のとおりである。

第1 白書の構成

区 分	項 目
第1章	子どもと家庭を取り巻く現状 少子化の進行、子どもや子育ての現状、子育て支援・少子化対策に関する県民意識等について記述
第2章	子育て支援・少子化対策の動向 国及び本県のこれまでの主な子育て支援・少子化対策について記述
第3章	平成20年度における施策 子育て文化創造条例に定める7つの基本的施策に沿って、主要施策の内容・実績を記述
第4章	平成21年度における施策 子育て文化創造条例に定める7つの基本的施策に沿って、主要施策の内容を記述
資料編	「やまぐち子どもきららプラン21」数値目標の進捗状況、平成21年度の市町における子育て支援・少子化対策の取組等について記述

第2 白書の要旨

第1章 子どもと家庭を取り巻く現状

■ 少子化の進行（主要項目）

○ 出生数等の減少

出生数は11,560人と前年に比べ1,544人減少し、3年ぶりに減少

S60	H17	H18	H19	H20
17,674人	11,514	11,692	11,714	11,560

合計特殊出生率は低下傾向にあったが、17年以降4年連続で上昇

S60	H17	H18	H19	H20
1.82	1.38	1.40	1.42	1.43

○ 市町別の合計特殊出生率

下松市が1.59と最も高く、次いで和木町が1.57

上位の3市町		下位の3市町	
下松市	1.59	山口市	1.36
和木町	1.57	下関市	1.33
岩国市	1.53	周防大島町	1.30

※厚生労働省「平成15年～平成19年人口動態保健所・市区町村別統計の概況」

○ 未婚化・晩婚化の進行

25～29歳及び30～34歳の年齢階層において未婚者の割合は男女とも上昇

25～29歳	S60	H17	30～34歳	S60	H17
女性	27.2%	54.9	女性	9.0%	28.8
男性	56.3	66.1	男性	24.3	42.7

○ 家族形態の変化

一世帯当たりの人員は年々減少

S35	S60	H17
4.06人	3.03	2.46

夫婦のみの世帯の割合が増加し、夫婦と子どもの世帯の割合が減少

区分	S60	H7	H17
夫婦のみ	30.8%	37.7	40.3
夫婦と子ども	58.5	50.4	45.2

○ 少子化の与える影響

- ・労働力人口の減少等を通じて地域経済の活力の低下
- ・年金、医療、福祉等の社会保障関係費における現役世代の負担増
- ・子ども同士の交流機会の減少等による子どもの健やかな成長への影響 等

■ 子どもや子育ての現状（主要項目）

○ 児童

県人口に占める児童（18歳未満の者）の割合は年々減少

S60	H7	H17	H20
25.4%	19.5	16.2	15.7

○ 地域子育て支援センター

地域子育て支援センターの設置数は前年に比べ1箇所減少

H17	H18	H19	H20
75(4)	81(6)	87(7)	86(5)

※（ ）内は県単独事業である元気子育て支援センター数でうち数

○ 育児休業の取得状況（H20）

全国に比べ男女とも取得率が低い

区分	山口県	全国
女性	83.1%	90.6
男性	0.3	1.23

○ 児童虐待への相談対応

児童相談所の相談対応件数は全国の件数が増加する中、2年連続で減少

H9	H14	H18	H19	H20
36件	143	304	282	251

■ 子育て支援・少子化対策に関する県民意識（主要項目）（H20 県民意識調査）

○ 子育てについて負担に思うこと

項目	よくそう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	まったくそう思わない
子どもにかかる金銭的な負担が大きい	36.5%	40.1	18.3	4.6
子どもの世話で肉体的に疲れる	21.3	47.3	24.2	6.9
子どもにかかりきりで時間的な余裕がない	17.6	38.4	34.0	9.5

○ 理想の子どもの数と現実の子どもの数

	0人	1人	2人	3人	4人
理想の子どもの数	1.8%	4.4	40.4	44.0	5.1
現実の子どもの数	11.4	21.4	46.6	17.2	2.5

○ 行政に充実してほしい施策

乳幼児医療費や保育料の負担軽減など経済的支援を充実する	50.9%
子育てと仕事が両立できる職場づくりを進める	40.8
妊産婦への支援や不妊治療への支援を充実する	36.6

○ 男女がともに子育てに積極的に参加していくために必要なこと

労働時間短縮や育児休業制度を普及・促進させること	55.7%
夫婦の間で十分に話し合い、家事などの分担をすること	52.4
男女の役割分担についての固定観念や社会習慣を見直すこと	52.2

■ 携帯電話によるインターネット利用状況等（主要項目）（H20 利用状況等調査）

中高生と保護者を対象に、携帯電話によるインターネットの利用状況や有害情報対策の認識などについて調査した。

○ 携帯電話の保有状況

生徒の6割近くが、携帯電話を保有（高校生では95%）

	持っている	持っていない	無回答
中学生	35.7%	62.3	2.0
高校生	95.0	4.3	0.7
生徒全体	57.9	40.6	1.5

○ 携帯電話による有害情報へのアクセス経験

生徒の3割以上が有害情報にアクセスした経験がある

	アクセス経験有り	閲覧したことはない	分からない	無回答
中学生	21.6%	52.9	18.4	7.1
高校生	34.7	44.9	17.7	2.7
生徒全体	30.1	47.7	18.0	4.3
保護者の認識	8.6	37.8	46.9	6.7

第2章 子育て支援・少子化対策の動向

■ 国の動向

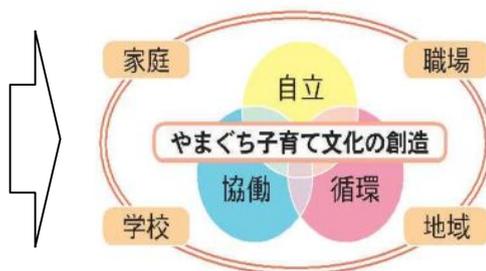
- 「子どもと家族を応援する日本」重点戦略の策定（19年）
「仕事と生活の調和」、「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」の推進を内容とする重点戦略を策定し、今後、新たな制度体系の設計に向けて検討
- 「新待機児童ゼロ作戦」の策定（20年）
保育所等の待機児童解消をはじめとする保育施策を質・量ともに充実・強化
- 児童福祉法及び次世代育成支援対策推進法の改正（20年）
里親制度の改正等社会的養護体制の拡充や、従業員101人以上の事業主に対する一般事業主行動計画策定の義務づけ

■ 本県の動向

- 「やまぐち子どもきららプラン21」の策定（13年）
13～22年度までの施策と目標を掲げ、総合的かつ計画的に施策を実施
- やまぐち子育て県民運動の展開（15年）
やまぐち子育て県民運動推進会議を推進母体とし、子育て支援団体や事業所等の主体的な子育て支援活動を推進
- 子育て文化創造条例の制定（19年）
社会全体で子どもや子育て家庭を支えていく、「子育て文化の創造」を目指して、今後の子育て支援・少子化対策の基本となる子育て文化創造条例を制定

【条例の基本的施策】

- ・ 子育て文化の創造に向けた気運の醸成
- ・ 保健医療サービスの充実と健康の増進
- ・ 子育て家庭への支援の充実
- ・ 子どもの学習環境の整備充実
- ・ 職業生活と家庭生活との両立支援
- ・ 地域における子育て支援の充実
- ・ 子どもの安全確保と健全育成



第3章 平成20年度における施策

子育て文化創造条例第11条に定める7つの基本的施策に沿って、諸施策を総合的に実施（関連事業：144事業、19,472百万円（決算ベース））

1 子育て文化の創造に向けた気運の醸成

《主な施策》

- 子育て文化創造事業
「子育て文化創造フェスタ」や「家庭の日」フォーラムの開催
- 子育て家庭応援優待事業
子育て家庭等を優待する制度を推進
- やまぐち子育て県民運動強化推進事業
子育て県民運動推進会議の開催、地域コーディネーターによる地域のネットワークづくり、やまぐち結婚応援団の活動支援 等

■ 県民運動サポート会員登録数 [H14]120 団体 → [H20]249 団体 [H22] 240 団体

※ 実線枠内は「やまぐち子どもきららプラン21」の主な進捗状況（以下同じ）

2 保健医療サービスの充実と健康の増進

《主な施策》

- 医師確保対策強化事業
医師確保総合情報サイトの開設、研修医研修資金及び修学資金の貸付
- 周産期医療システム運営事業
妊娠から出産、新生児に至る周産期医療システムを運営
- 不妊治療等支援事業
不妊治療費の一部助成や不妊相談の実施

■ 周産期死亡率 [H14]4.6‰ → [H20]4.4‰(概数) [H22] 3.4‰

◆ 小児10万人当たりの小児科医数 [H18] 87.0人 【全国21位】

※ 点線枠内は「住み良さ・元気指標」の主な数値及び全国順位（以下同じ）

3 子育て家庭への支援の充実

《主な施策》

- 地域子育て支援推進事業
地域子育て支援センター、元気子育て支援センター等を整備
- 乳幼児医療対策費
小学校就学前児童の医療費の自己負担分を助成
- 多子世帯保育料等軽減事業
第3子以降3歳未満児の保育料を軽減

■ 地域子育て支援センター [H14]65 箇所 → [H20]86 箇所 [H21] 120 箇所

◆ 地域子育て支援センター・つどいの広場の設置数（0~4歳児1,000人当たり）[H19] 1.58箇所【全国5位】

4 子どもの学習環境の整備充実

《主な施策》

- 夢つなぐ学び舎づくり推進事業
35人学級等少人数指導体制の充実
- 環境学習推進パワーアップ事業
県セミナーパークを中心に体験型環境学習講座等の実施
- 県内就職総合支援事業
進路指導の充実と就職支援の強化に向けた取組を推進

■ 小学校の少人数指導実施学級割合 [H14]66.0% → [H20]93.6% [H22] 100%

◆ 高校生の就職決定率 [H19] 98.4% 【全国2位】

5 職業生活と家庭生活との両立支援

《主な施策》

- やまぐち子育て応援企業育成事業
計画策定アドバイザーの派遣、「子育て応援優良企業」知事表彰の実施
- 保育所機能強化推進事業
一時保育、休日保育等の実施
- 放課後児童等健全育成事業
放課後児童クラブの運営を支援

■ 一時保育 [H14]195箇所 → [H20]244箇所 [H21] 220箇所

■ 放課後児童クラブ [H14]280箇所 → [H20]300箇所 [H21] 300箇所

◆ 一時保育を実施している保育所の割合 [H19] 64.4% 【全国3位】

◆ 放課後児童クラブ利用率 [H19.5] 14.1% 【全国4位】

6 地域における子育て支援の充実

《主な施策》

- 地域子育て支援ネットワーク会議の開催
新たな計画策定のための意見交換や子育て支援活動の拡充に向けた体制整備
- 放課後子ども教室推進事業
安心・安全な子どもの活動拠点となる放課後子ども教室の設置促進
- 私立幼稚園地域子育て支援事業
幼稚園における幼児教育相談等の取組を支援

■ 子育て支援（地域開放）を行っている私立幼稚園 [H14]51% → [H20]57.9% [H22] 80%

7 子どもの安全確保と健全育成

《主な施策》

- 児童虐待早期発見・早期対応事業
市町の児童相談体制整備の支援や児童相談所の専門的機能の強化
- 児童生徒支援総合対策事業
スクールカウンセラーの配置や学習支援員の派遣
- こども環境クリーンアップ事業
携帯電話におけるフィルタリングの普及啓発

■ 公立中学校におけるスクールカウンセラーの配置率 [H14]48% → [H20]100% [H22] 100%

《コラム》

家庭、学校、職場、地域などでの先駆的な子育て支援活動や話題等を紹介

- ☆ 「やまぐち子育て県民運動地域コーディネーターの活動」（地域での取組）
- ☆ 「いつもキラキラ～きらめき子育て賞「子育て体験記」から～」（家庭での取組）
- ☆ 「女性職員が働きやすい職場環境づくり」（職場での取組）
- ☆ 「放課後子ども教室と児童クラブとの連携」（地域での取組）
- ☆ 「お父さんの育児参加支援」（市の取組）
- ☆ 「里親について」（家庭・地域での取組）
- ☆ 「母子家庭等就業・自立支援センターの取組」 など

第4章 平成21年度における施策

子育て文化創造条例に定める7つの基本的施策に沿って、総合的に諸施策を展開
(関連事業：133事業、22,853百万円(予算ベース))

1 子育て文化の創造に向けた気運の醸成

社会全体で結婚、出産及び子育てを支えるため、事業者や団体等との連携・協力による普及啓発や子育て支援活動等を推進

《主な施策》

※括弧内は平成21年度予算額 以下同じ

- 子育て文化創造強化推進事業 [5,000千円]
「子育て文化創造フェスタ」の開催、やまぐち子育て県民運動の展開
- 子育て家庭応援優待事業 [600千円]
子育て家庭等を優待する制度を推進
- 子育て支援・少子化対策推進事業 [6,726千円]
子育て文化審議会の運営、新たな計画の策定

2 保健医療サービスの充実と健康の増進

子どもが心身ともに健やかに育つよう、成長過程に応じた保健医療サービスの充実や、家庭における健康づくりなどを推進

《主な施策》

- **新**妊婦健康診査特別対策事業 [380,301千円]
妊婦健康診査の公費負担の拡充 5回→14回
- **新**医師就業環境整備総合対策事業 [166,721千円]
分娩手当の支給補助等の実施、短時間正規雇用制度の導入促進
- 不妊治療等支援事業 [93,303千円]
不妊治療費の一部助成や不妊相談の実施

3 子育て家庭への支援の充実

子どもを安心して生み、育てることができる家庭づくりに向けて、子育ての負担の軽減を図ることができるよう、子育てに関する情報提供・相談や経済的支援などを推進

《主な施策》

- **拡**ひとり親医療対策費 [372,525千円]
母子家庭に加え、新たに父子家庭の医療費の自己負担分を助成
- **拡**母子家庭等就業支援強化事業 [16,430千円]
新たに母子家庭等就業・自立支援センターに就業自立支援コーディネーターを配置
- 地域子育て支援推進事業 [279,869千円]
地域子育て支援センター等の運営助成

4 子どもの学習環境の整備充実

子どもに「確かな学力」を身につけさせ、豊かな心と健やかな体をはぐくむことができるよう、家庭教育・学校教育の充実、家庭・学校・地域が連携した取組などを推進

《主な施策》

- **拡**家庭教育充実事業〔14,520千円〕
家庭教育支援者の養成、家庭教育番組の放送
- **拡**夢つなぐ学び舎づくり推進事業〔146,166千円〕
35人学級等少人数指導体制の充実
- **拡**特別支援教育体制充実事業〔6,000千円〕
乳幼児期における障害の早期発見・支援体制の整備

5 職業生活と家庭生活との両立支援

男女が働きながら安心して子どもを生み、育てることができるよう、子育てを支える職場環境づくりや、多様なニーズに対応した保育サービスの提供などを推進

《主な施策》

- **新**子育て支援特別対策事業〔379,499千円〕
安心こども基金を活用しての保育所・認定こども園の整備
- **拡**ファミリーサポートセンター等総合支援事業〔19,500千円〕
市町が行うファミリーサポートセンターの運営支援（新たに美祢市で実施）
- 保育所機能強化推進事業〔248,794千円〕
一時保育、休日保育等の実施

6 地域における子育て支援の充実

地域における子育て家庭を支援する取組が進むよう、子育てを支え合う体制づくりや、子育てしやすい生活環境の整備などを推進

《主な施策》

- **新**青少年社会参加支援事業〔3,900千円〕
ひきこもり青少年に対する社会体験活動等への参加支援
- 私幼稚園2歳児受入れ支援事業〔4,000千円〕
子育て支援として2歳児の受入れを実施する私立幼稚園への支援
- 放課後子ども教室推進事業〔48,412千円〕
安心・安全な子どもの活動拠点となる放課後子ども教室の設置促進

7 子どもの安全確保と健全育成

子どもの安全の確保や健全な育成に向けて、虐待を受けた子ども等に対する支援の強化や、地域における健全育成活動などを推進

《主な施策》

- **新**特色ある児童家庭支援センターづくり事業〔11,087千円〕
児童家庭支援センターへの臨床心理士や保健師等の配置
- **新**児童養護施設養護サービス強化事業〔27,717千円〕
児童養護施設の入所児童の学習指導等を担当する補助員を配置
- **新**安全安心まちづくりパトロール事業〔86,440千円〕
民間雇用のパトロール員の配置

資料編

- ◆ 子育ての文化の創造のための子育て支援・少子化対策の推進に関する条例
- ◆ 「やまぐち子どもきららプラン21」数値目標の進捗状況
- ◆ 平成21年度の市町における子育て支援・少子化対策の取組 等